

件名: 【12/15～コールセンター開設します】 介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業について

介護保険事業所 各位

日頃から本市の福祉行政に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。
さて、標記の件について、長崎県 長寿社会課 から周知依頼がありましたので送付させていただきます。

関係各位

標記について、現在事業実施に向け準備中である旨、ご連絡しておりましたが、国からコールセンターを開設する旨、案内がありましたのでご連絡いたします。

※県からも、県補正予算成立後、全事業所に郵送等により、本補助金の案内を送付する予定です。

※9月まで基本報酬への0.1%の特例措置の対象であった事業所が補助対象となります。
(福祉用具貸与事業所、特定福祉用具販売事業所は対象となっていないのでご注意ください。)

<コールセンターについて>

○厚生労働省コールセンター (事業全般に関するお問い合わせ)

TEL: 03-5253-1111 (内線: 3807, 3907)

※厚生労働省コールセンターについては、12月15日から運用開始

※対応開始は12月15日(水)～当面の間としております。

○国民健康保険中央会のコールセンター (電子請求受付システムを活用した申請に関するお問い合わせ)

TEL: 0570-059-402

○厚生労働省 HP の URL (コールセンター案内等)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00257.html

以上